

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公開番号】特開2011-224992(P2011-224992A)

【公開日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-045

【出願番号】特願2011-90066(P2011-90066)

【国際特許分類】

B 2 9 C 45/14 (2006.01)

B 2 9 C 45/13 (2006.01)

B 6 0 J 5/04 (2006.01)

B 6 0 J 5/10 (2006.01)

B 2 9 L 31/30 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 45/14

B 2 9 C 45/13

B 6 0 J 5/04 Z

B 6 0 J 5/10 Z

B 2 9 L 31:30

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月1日(2014.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

金属-プラスチック-複合設計(ハイブリッド技術)であり、少なくとも1つのパネルプロフィールが、少なくとも2つの異なるプラスチック構成要素に結合しているドア構造モジュールであって、前記2つのプラスチック構成要素が、二重射出成形(bi-injection-moulding)プロセスにより同時に射出成形される異なるプラスチック材料で構成されていて、この結果、これらのメルトフロントが、互いに接触すると、互いに溶融して、同時に、前記パネルプロフィールと固定ボンドされることを特徴とするドア構造モジュール。

【請求項2】

フレームの形態を採る、または環状であることを特徴とする、請求項1に記載のドア構造モジュール。

【請求項3】

プラスチック構造が、補強リブを有することを特徴とする、請求項1または2に記載のドア構造モジュール。

【請求項4】

前記補強リブが、前記パネルプロフィールの穿孔により、別個の接続部位で、前記パネルプロフィールに固定ボンドされていて、前記プラスチックが、これらの穿孔を通して、前記穿孔の領域を超えて延在していることを特徴とする、請求項3に記載のドア構造モジュール。

【請求項5】

用いる前記プラスチックが、熱可塑性ポリマーを含むことを特徴とする、請求項1~4

のいずれか一項に記載のドア構造モジュール。

【請求項 6】

用いる熱可塑性ポリマーは、ポリアミドまたはポリエステルまたはポリプロピレンおよび上述したポリマーの任意の可能な混合物の群からのものを含むことを特徴とする、請求項 5 に記載のドア構造モジュール。

【請求項 7】

前記熱可塑性ポリマーの少なくとも 1 つが、0 . 0 0 1 ~ 7 5 重量部のフィラーまたは補強材料を含むことを特徴とする、請求項 5 または 6 に記載のドア構造モジュール。

【請求項 8】

前記パネルプロフィールが、オルガノパネルであることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のドア構造モジュール。

【請求項 9】

前記パネルプロフィールおよび / または本体が、接着促進剤または接着剤でコートされていることを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のドア構造モジュール。

【請求項 10】

別個のプロセス工程において、オーバーモールドプロセスの後になってはじめて、前記パネルプロフィールは、前記プラスチック構造に、高温リベット締め、またはその他の種のリベット締め、ピンチング、接着ボンディングまたはスクリュースレッド方法により接続され、この接続は、前記パネルプロフィールを含み、前記射出成形手順から常に得られるボンドに付加されることを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のドア構造モジュール。

【請求項 11】

これは、プラスチックから成形された少なくとも 1 つの受け部または機能性構成要素の少なくとも 1 つの結合構成要素を有することを特徴とする、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のドア構造モジュール。